

令和2年度 第20回 役員会議事要旨

日 時：令和3年2月8日（月）

午後1時30分開会

午後3時00分閉会

場 所：事務局役員会議室

出席者：総長，山口理事，横田理事，吉見理事，増田理事，山本理事，菅原理事，村田理事，
梅原理事

欠席者：なし

（オブザーバー）

高橋監事，石川監事，秋田副学長，弼副学長，石森副学長，長谷山副学長

議事に先立ち，総長から資料に基づき，1月25日の令和2年度第19回役員会の議事要旨に係る確認があった。

議 事

議案1 クロスアポイントメントの適用について

山口理事から，資料に基づき，触媒科学研究所，量子集積エレクトロニクス研究センター及び電子科学研究所からそれぞれ令和3年4月1日付け，大学院保健科学研究院から令和3年5月1日付けクロスアポイントメントの適用希望の申し出があったこと等について説明があり，審議した結果了承された。

協議事項1 北海道及び読売新聞社北海道支社との包括連携協定について

吉見理事から，資料に基づき，北海道及び読売新聞社北海道支社との包括連携協定について，「北海道の課題に適切に対応するために本学のリソースと北海道のネットワークを最大限に活かし北海道の発展に寄与する」ことを目的として北海道と，「本学と読売新聞社北海道支社が協力し教育の推進，人材育成，情報発信及び情報交換等を行い，その成果を社会に還元することで北海道の発展に貢献する」ことを目的として読売新聞社北海道支社と包括連携協定を締結すること等について説明があり，協議した結果了承され，2月24日の教育研究評議会に付議することとなった。

協議事項2 旅費支給における宿泊料の一部見直しについて

吉見理事から，資料に基づき，旅費支給における宿泊料の一部見直しについて，国における取扱い及び本学における支給実態を踏まえ，自宅等に宿泊する場合は，統一的に宿泊料を支給しないこととする取扱いに見直すこと等について説明があり，協議した結果了承された。

協議事項3 全学運用教員の措置について

山本理事から，資料に基づき，全学運用教員の措置について，令和3年4月1日付け，令和3年10月1日付けでそれぞれ1件の全学運用教員総長措置の必要性が生じたこと，総長措置について

は、措置の必要性を検証の上、全学的な見地から真に必要なもののみ措置を行うこと等について説明があり、協議した結果了承され、2月24日の部局長等連絡会議で意見聴取を行うこととなった。

協議事項4 自己啓発休業制度の新設について

村田理事から、資料に基づき、自己啓発休業制度の新設について、対象職種は雇用期間の定めのない職員（教員及び保育園職員を除く）とすること、申請事由は「大学院における修学」とすること、承認要件は大学に引き続き雇用された期間が2年以上であり、かつ、5つの承認要件を全て満たすこと、休業期間は大学院における標準修業年限（2年又は3年）を上限とすること、自己啓発休業中は無給であること等について説明があり、協議した結果了承された。

協議事項5 就業規則関連規程の一部改正について

総務課長から、資料に基づき、就業規則関連規程の一部改正について、職員就業規則等の改正内容について説明があり、協議した結果了承され、過半数代表者等への意見聴取を行った後、役員会に付議することとなった。

報告事項等1 脱炭素化目標実現のための大学の「気候変動コアリッション」（仮称）について

横田理事から、資料に基づき、文部科学省及び環境省からの声掛けを受け、脱炭素化目標実現のための大学の「気候変動コアリッション」（仮称）に本学も参画すること、大学間の定期的な情報交換を通じて、大学における脱炭素化に係る地域貢献と、地域の社会変革を通じたグローバル社会への貢献等に係る活動実績などを共有し、大学としての理念や研究、社会実装等に係る取組を国内外に発信することを目的とすること等について報告があった。

報告事項等2 令和3年度客観・共通指標等による評価結果及び運営費交付金等（予定額）について

吉見理事から、資料に基づき、令和3年度「客観・共通指標による評価結果」について、本学の影響額は約4.1億円の減額となったこと、「KPIによる評価結果」について、本学の影響額は約22百万円の増額となったこと、令和3年度運営費交付金等（予定額）について、基幹運営費交付金は客観・共通指標の影響額により令和2年度比で約1.2億円の減額となったこと等について報告があった。